

会議名	令和7年度 つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校に関する説明会
開催日時	令和4年6月21日（火）午後7時から8時15分まで
場 所	川島町立中山小学校体育館
参加者	12人（傍聴者含む）
議 題	(1) 令和7年度 つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校に関する説明 (2) 説明に対する質疑
出席者	教育長 中村正宏 教育総務課長 鈴木克久 中山小学校長 鈴木和也 学校統合・学校教育指導幹 関口敬氏 学校統合推進室長 坪内嘉夫 事務局職員 松本竹司、柿沼裕美
配布資料	資料 令和7年度つばさ南小・つばさ北小の統合による小中一貫教育校
<p>説明会の内容・概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 出席者紹介 4 説明 5 説明に対する質疑 6 閉会 <p>《教育長あいさつ》省略</p> <p>《資料により説明》省略</p>	

《質疑・応答》

質問 先行統合による小中一貫教育校を川島中学校内に設置する理由は何か。小中一貫教育校は、人口の多い場所に設置した方が、多くの児童・生徒が、自宅から近い学校に、徒歩や自転車で通学することができ、安心・安全であり、財政面でもスクールバスの運行台数も最低限にすることができ、防災面でも、学校の体育館・校舎は避難所であることから、人口が多い場所に設置する方がよいと思います。

回答 令和7年度に開校を目指している小中一貫教育校は、つばさ南小学校とつばさ北小学校、伊草小学校の卒業生の一部が関係するものであり、現在の川島中学校の通学区域に変更を加えないことを基本に据えているものです。

つばさ南小学校とつばさ北小学校が開校された際、将来、統合することを前提に、同じ「つばさ」という校名になったものであり、川島中学校と小中一貫教育を推進していくという趣旨から、川島中学校を中心に、それぞれの方位である「南」「北」を校名に取り入れています。

また、何よりも、つばさ南小学校とつばさ北小学校は、多くの学級で児童数が適正基準を下回っている現状で統合が必要であり、さらに質の高い教育活動を展開する目的から、小・中学校の教員が一緒になって小中一貫教育に取り組めるよう、川島中学校敷地内に統合校を設置する考え方にまとまったものです。

質問 将来的に、すべての小・中学校を1校に集約し、統合小中一貫教育校を開校するとあるが、いずれ西中学校、中山小学校、伊草小学校も廃校となるのか。

回答 教育委員会として現段階では、決定していることはありません。

質問 小中一貫教育校が、人口の少ない場所に作られるメリット、デメリットをよく考え、検討してほしいと思います。

回答 検討したいと考えます。

質問 令和17年度を目途とする統合小中一貫教育校について、設置場所については、賛成・反対の意見は必ず出てくると思う。学校統合は、非常に時間のかかるプロジェクトであり、統合時期が迫ってくると、人々の意見もより強いものになってくると思われ、町民の「合意形成」はとても重要です。役場の新庁舎建設時のような混乱はぜひ、避けていただきたいと思います。

回答 令和17年度を目途とする統合小中一貫教育校については、今後、町民の皆様等からの意見を踏まえ、設置場所を検討していきます。

質問 今後の方向性やビジョンについて、教えてください。

回答 ますます多様化・複雑化していくこれからの社会を生き抜かなければならない子供たちは、質の高い学力だけでなく、論理的な思考力、柔軟な思考力、新たな問題を解決する力などが必要とされています。

文科省では、これに対応できるよう、教育課程、学習指導要領を変えてきていますが、このことにより、指導方法も、講義形式から今日では、主体的、対話的な方法に変化してきており、深い学びに繋がるような内容になってきています。

小中一貫教育は、深い学びのための手段として推進されるようになったという背景もあります。川島町では、小中一貫教育を推進することにより、かわじまの子供たちが自分の考えや根拠を持って言える子に育てていきたいと考えています。

質問 令和17年度を目途とする統合小中一貫校の設置場所は決定していますか。

回答 決定しておりません。ただし、町の「公共施設個別施設計画」によりますと、町の中心に集約するという方向性で、今後、皆様の意見を伺いながら決めていくとされています。

質問 小中一貫教育はメリットがあると思うので、令和7年度を目途としている「小中連携教育」を早めることはできないか。

回答 小・中学校の授業連携には、小中学校の教員間での双方の歩み寄りが必要となるだけでなく、開校にあたり準備や試行などに期間を要します。このため、令和7年度からのスタートを目指しています。

質問 令和17年度を目途とする統合小中一貫教育校の設置に際し、スクールバス運行にかかる経費の試算はしているのか。

回答 令和17年度の開校場所が決定していないため、現時点では試算はしておりません。

質問 現行のスクールバス運行管理に関する規則や規程は、令和4年度で終了しますが、今後、スクールバスの利用料を徴収する考えはあるのか。

回答 現行のスクールバス運行に関する契約は、開校から5年目を迎える今年度までが契約期間となっています。来年度以降の契約更新に合わせて、現行の規則及び規程を更新する予定ですが、現時点では、利用料を徴収するという考えはありません。

質問 川島中学校内に増築する低学年棟の校舎を避難所として活用できないか。

回答 現段階では、増築する小学校低学年棟を浸水しない3階建以上にするという考えはありません。水害時には、町外に避難していただくことを前提としており、学校の校舎は避難できなかった方が緊急的に避難する場所として位置づけています。

質問 小中連携・交流で教員の乗り入れ授業がありますが、中山小学校、伊草小学校と西中学校とでは距離があり、困難なように思います。この差を埋めるよう、ぜひ工夫をお願いします。

回答 授業数、授業内容に差が出ないように、よく調整し検討していきます。

質問 令和17年度を目途とする統合小中一貫教育校が開校した際には、スクールバスを利用することになると思います。低学年と高学年の児童では下校時間も異なることから、停留所までの迎えの対応や子供の習い事の際の対応など、スクールバスの運行にはとても不安を感じます。

回答 つばさ南小学校、つばさ北小学校では、すでにスクールバスを運行しており、保護者の協力のもと特に問題もなく運行しています。

将来、統合小中一貫教育校のスクールバス運行体制の検討の際は、保護者の意見を取り入れ、可能な範囲で各家庭の都合にも合うような運行体制を検討していきたいと考えています。

《課長あいさつ》省略

作成者	教育総務課 学校教育グループ 柿沼裕美
-----	---------------------